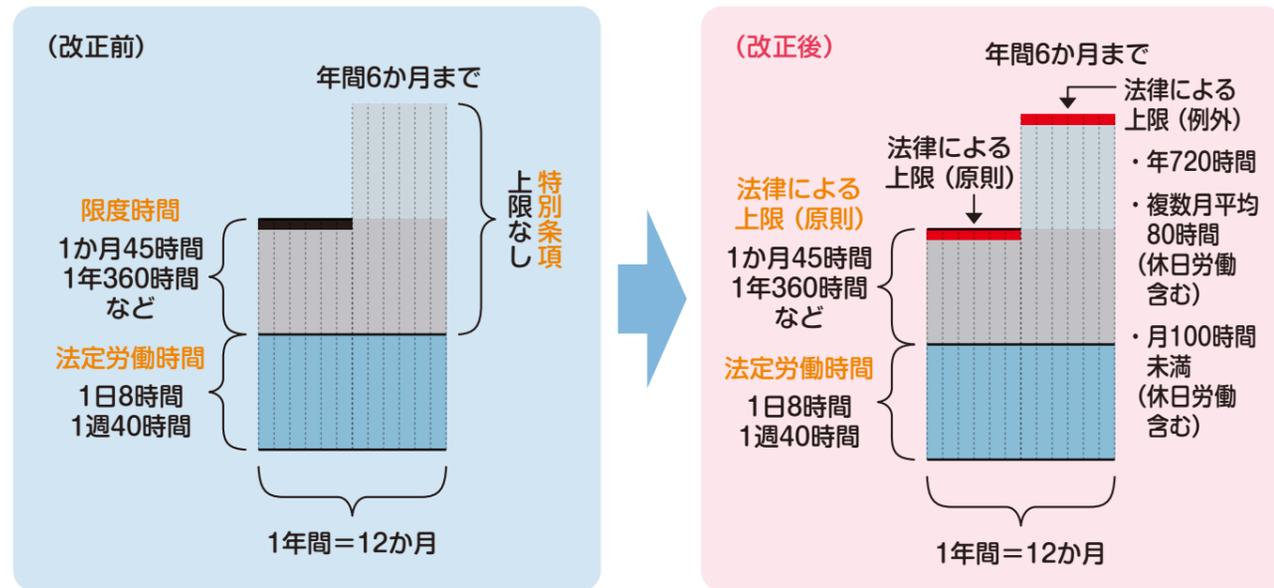


## 働き方改革関連法が改正

※2019年4月に施行された一部です

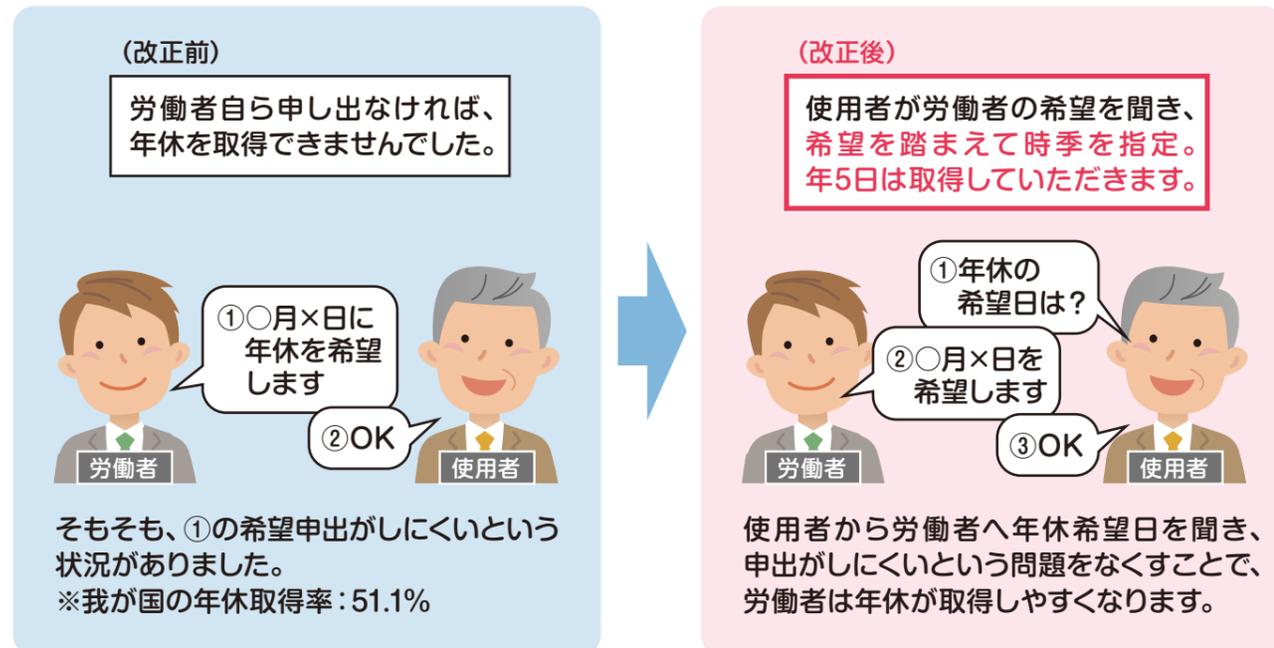
2019年4月1日から、働き方改革関連法が順次施行され、時間外労働の上限規制の導入や年次有給休暇の確実な取得などが求められます。

### 長時間労働の是正（時間外労働の上限規制の導入）



### 年5日間の年次有給休暇の取得（企業に義務付け）

※年10日以上有給休暇を付与される者に限ります。



## 沖縄県ワーク・ライフ・バランス 企業認証制度

ワーク・ライフ・バランス取り組みのさらなる推進のため、  
認証企業になりませんか？



沖縄県では、労働者が仕事上の責務を果たすとともに、家庭や地域活動及び自己啓発等に時間をかけることが可能となるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に積極的に取り組む企業を『沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業』として認証を行っています。

### 認証のメリットは

#### 認証書の交付

認証された企業に対して、県から認証書が交付されます。

#### 県の広報媒体によるPR

ホームページ、広報誌などで認証企業名と取り組み内容を公表しPRを行います。

#### 認証マークの活用

認証企業は、認証マークを活用することで、イメージアップを図ることもできます。

### そのほかにも

従業員が、会社大切にされていると感じることで、人材の定着率が高くなります。

社外にPRすることで、企業のイメージアップに繋がりがしやすくなります。

認証企業は、各種支援融資の対象となります。詳しくは、下記ホームページまで。

県ではワーク・ライフ・バランスセミナーの開催や企業への専門家派遣事業を実施しています。詳しくは、下記ホームページ参照

<https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/>

沖縄県 ワーク・ライフ・バランス 検索

沖縄県商工労働部 労働政策課 TEL 098-866-2366